公民館 こうみんかん

明記のないものは…
●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料
●持ち物はお問い合わせください
●原則として市内在住・在勤・在学の方が対象、申し込みは土・日曜日、祝日を除きます
※電話番号などは間違いのないようおかけください

藤沢公民館 ☎(22)0019 FAX(22)0293

●男の料理講座～料理のノウハウを学ぼう 12月1日(土)、15日(土)午前10時～午後1時30分、全2回。講師＝(特非)湘南栄養指導センター栄養士金山喜代美氏。成人男性15人。費1600円。申11月16日(金)から電話または来館で。

●おはなしのへや 11月28日(水)午後2時30分。お話と折り紙。幼児～小学生。

●保育室開放～子育てフリースペース 11月26日(月)午前10時～正午。2歳までの子と保護者。

済美館 ☎・FAX(28)4471

●スマートフォン入門講座 12月7日(金)午後1時30分～3時30分。講師＝(株)電創専任インストラクター。60歳以上の方20人。※スマートフォンの貸し出しあり〈費500円〉。申11月20日(火)〈必着〉までに往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、スマートフォンの貸し出しの有無を書いて、藤沢公民館〈〒251-0052藤沢1-9-17〉へ。

鵠沼公民館 ☎(33)2002 FAX(33)2203

●親子で楽しもうクリスマス会 12月6日(木)午前10時～11時30分。2歳以上の未就園児と保護者25組。申11月19日(月)から電話または来館で。

●パソコン入門講座 12月6日(木)、7日(金)午前9時～午後4時、全2回。年賀状・クリスマスカード作り、インターネットほか。講師＝PCサークル・くげぬま会員。文字入力のできる成人15人。費500円。申11月20日(火)から電話または来館で。

●DJ在津紀元の元気講座「ラジオ黄金時代に流行った懐かしの洋楽を聴く」 11月20日(火)午後1時30分～3時30分。100人。

●おもちゃの病院 11月25日(日)午後1時30分～3時30分。おもちゃの修理。※部品交換などは実費。

●おててつないで（保育専用室開放） 11月28日(水)午前10時～午後2時30分。乳幼児と保護者。

村岡公民館 ☎(23)0634 FAX(23)0641

●おひざの上のおはなし会 12月7日(金)◎午前10時20分～10時50分◎午前11時～11時30分。1～3歳児と保護者各20組。申村岡市民図書室☎(28)6939へ電話または来室で。

●クリスマスおはなし会 12月5日(水)午後3時30分～4時30分。ミニマグネット作りほか。

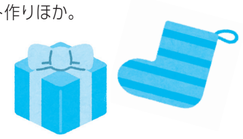

六会公民館 ☎(90)0203 FAX(83)2298

●季の音楽会～冬のハワイアンの夕べ 12月8日(土)午後6時～7時30分。出演＝マカラプアほか。100人。申11月14日(水)から電話または来館で。

●松本梅頌講演会～三味線・尺八で世界の人々と交流 12月2日(日)午後1時30分～3時。100人。申11月16日(金)から電話または来館で。

●お茶で巡る世界の旅Part1～飲むお茶・噛むお茶・食べるお茶?? 12月15日(土)午後1時30分～3時30分。講師＝日本大学生物資源科学部佐々木綾子氏。30人。申12月3日(月)〈必着〉までに電話または来館するか、はがき・ファクスに講座名・住所・氏名・電話番号を書いて、六会公民館〈〒252-0813亀井野4-8-1〉へ。

●“ウキウキ・ワクワク”楽しく遊ぼう 12月16日(日)午前10時～正午。人形劇ほか。出演＝人形劇サークルあひるの子。小学生と保護者同伴の幼児100人。

●おはなし会 11月21日(水)午後3時15分～3時45分。

●おひざのうえのおはなし会 11月28日(水)午前11時～11時30分。

片瀬公民館 ☎(29)7171 FAX(25)8907

●おもちゃの病院 11月17日(土)午後1時30分～3時30分。おもちゃの修理。※部品交換などは実費。

●えほんのおへや 11月20日(火)午前10時30分～10時50分。2歳以上の子と保護者。

●おひざの上のおはなし会 11月20日(火)午前11時～11時30分。乳幼児と保護者。

片瀬しおさいセンター ☎(29)6668 FAX(29)6674

●手芸のじかん 11月21日(水)午前10時～正午。好きな手芸を楽しむフリースペース。

●講師付き一般開放「のびのびらくらくストレッチ」 11月29日(木)午前9時15分～10時45分。講師＝井筒奈緒美氏。

明治公民館 ☎(34)5660 FAX(33)5727

●てづくりごっこ～くだものやさん 11月16日(金)午後3時～4時。幼児～小学生。

●おはなし会 11月21日(水)、28日(水)午後3時30分～4時。幼児～小学生。

●わらべうたであそぼう！ 11月23日(祝)午前11時～11時30分。※未就学児は保護者同伴。

●サーキットトレーニング 11月30日(金)午後7時30分～8時30分。講師＝健康運動指導士植松育子氏。30人。

善行公民館 ☎(90)0097 FAX(81)4441

●みその森を楽しむ会 12月15日、2019年1月19日、2月16日毎回土曜日午後1時30分～3時30分、全3回。聖園女学院。巣箱作りと設置ほか。講師＝元日本大学准教授葉山嘉一氏。30人。※小学生は保護者同伴。申11月15日(木)から電話で。

●あかちゃんとのふれあいタイム オイルトリートメント 12月20日(木)午前10時30分～11時30分。4～7カ月児と保護者10組(初めての方優先)。費1組500円。申11月26日(月)から電話で。

御所見公民館 ☎(49)1221 FAX(48)5807

●サークル共催「Gセブン～ギターアンサンブル・クリスマスコンサート」 12月9日(日)午後1時30分～3時30分。80人。

遠藤公民館 ☎(86)9611 FAX(87)3008

●アートな消しゴムはんこを作ろう！ 12月4日(火)、11日(火)午前10時～正午、全2回。成人18人。※保育あり〈2歳以上の未就園児10人、費おやつ代100円〉。費600円。申11月19日(月)から電話または来館で。

●すくすく広場 11月20日(火)午前10時～正午。乳幼児と保護者のフリースペース。

●のびのび広場 11月27日(火)午前10時～正午。栄養士による講話。乳幼児と保護者。

長後公民館 ☎(46)7373 FAX(46)7034

●おはなし会 11月24日(土)、12月1日(土)午後2時30分～3時。

辻堂公民館 ☎(34)9151 FAX(34)4187

●サークル共催事業「男の料理教室」 12月2日(日)午前10時～午後1時。男性10人。費700円。申11月20日(火)から電話または来館で。

●輝く女性ライフ講座「癒しのAROMAせっけんを作ろう♪」 12月11日(火)午前10時～正午、20日(木)午前10時～11時、全2回。講師＝藤沢市せっけん推進協議会会員。女性16人。※保育あり〈1歳6カ月～3歳児10人〉。費700円。申11月27日(火)から電話または来館で。

●ラッコの広場 12月6日～20日毎週木曜日午前10時～正午。親子自由参加型のサロン。乳幼児と保護者。

●こどもの広場 12月6日～20日毎週木曜日午後3時10分～4時15分。将棋・工作・生き物の話ほか。4歳児～小学生。

湘南大庭公民館 ☎(87)1112 FAX(87)1110

●大庭探訪～大庭の史跡を訪ねて 11月30日(金)、12月7日(金)午前9時30分～正午、全2回。講師＝江の島・藤沢ガイドクラブ会員。成人20人。申11月14日(水)午前9時30分から電話または来館で。

●古典文学講座～土佐日記 11月28日～12月12日毎週水曜日午後2時～4時、全3回。講師＝根本欣哉氏。成人50人。申11月16日(金)午前9時30分から電話または来館で。

●秋のスポーツ講座「ピラティスに挑戦」 12月4日(火)、18日(火)午後1時30分～3時、全2回。講師＝鈴木由紀子氏。成人30人。申11月20日(火)午前9時30分から電話または来館で。

●おもちゃのへやメリーゴーランド 11月17日(土)午前10時～午後3時。障がい児・未就学児と保護者・家族がおもちゃを通して交流するスペース。

●ぴよぴよ広場 11月20日(火)午前9時30分～正午。乳幼児と保護者のフリースペース。

湘南台公民館 ☎(45)3070 FAX(45)1604

●親子トランポリン 11月18日(日)午後1時～2時30分。

●親子の遊び場 11月20日(火)午前9時30分～11時30分。3歳までの子と保護者。

凡例 申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

特集 個人市県民税の改正点をお知らせします

個人市県民税の配偶者控除および配偶者特別控除が2019年度から変更されます。改正点をお知らせします。

問い合わせ
市民税課☎内線2345、FAX(50)8404

配偶者控除・配偶者特別控除が変わります

★配偶者控除の変更について

これまでは、配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合、納税義務者の合計所得金額に関係なく配偶者控除金額は一律33万円でしたが、2019年度からは納税義務者の合計所得金額に応じて控除金額が変動します。

★配偶者特別控除の変更について

18年度までは配偶者の合計所得金額が38万円超76万円未満の場合、配偶者特別控除の適用を受けられましたが、19年度からは、38万円超123万円以下まで適用範囲が拡大されます。また配偶者控除と同様に納税義務者の合計所得金額に応じて控除金額が変動します。

配偶者控除および配偶者特別控除の控除額

配偶者の合計所得金額		納税義務者の合計所得金額(給与所得だけの場合の給与所得者の給与などの収入金額)			
		900万円以下(1120万円以下)	900万円超950万円以下(1120万円超1170万円以下)	950万円超1000万円以下(1170万円超1220万円以下)	1000万円超(1220万円超)
配偶者控除	38万円以下	33万円	22万円	11万円	控除適用なし
配偶者控除	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円	控除適用なし
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円	控除適用なし
配偶者特別控除	90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円	控除適用なし
配偶者特別控除	95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円	控除適用なし
配偶者特別控除	100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円	控除適用なし
配偶者特別控除	105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円	控除適用なし
配偶者特別控除	110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円	控除適用なし
配偶者特別控除	115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円	控除適用なし
配偶者特別控除	120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円	控除適用なし
配偶者特別控除	123万円超	控除適用なし			控除適用なし

個人市県民税に関するその他のお知らせ

自宅のパソコンで個人市県民税の試算や申告書作成ができます

市のホームページの市民税課のページから、個人市県民税が試算できます。また入力した情報を基に「個人市県民税の申告書」を作成できます。

自宅のプリンターで印刷した申告書を個人市県民税の申告に使用できますので、ぜひご利用ください。

※インターネットで申告内容を送信することはできません
※申告時には源泉徴収票、控除証明書、医療費控除の明細書などの添付・提示が必要です

便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください

eLTAX(地方税ポータルシステム)では、給与支払報告書の提出や、法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税の申告、各種届け出などの手続きが自宅やオフィスなどのインターネットを利用して行えます。

※詳細は市のホームページの市民税課のページをご覧ください

収入がない方の申告について～簡易申告書で申告ができます

収入がなかった方(失業給付金、遺族年金、障がい年金のみの収入の方)や、他の方の扶養に入っていたり、援助を受けていたりした方は、はがき形式の簡易申告書で申告ができます。以下の手続きには個人市県民税の申告が必要となりますので、ご利用ください。

※公的年金を受給している方は、同申告書で申告できません

個人市県民税の申告が必要な主な手続き

◎国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定
◎児童扶養手当などの各種手当の申請・受給
◎20歳前疾病による障がい基礎年金の受給判定
◎所得証明書の発行　など

配偶者控除・配偶者特別控除に関するよくある質問

Q 控除額などの改正は、いつの所得から適用される？

A 2018年1月1日以降の所得から適用されます。

Q 老人控除対象配偶者とは？

A 配偶者控除対象者で、1月1日時点で70歳以上の方です。

Q 合計所得金額とは？

A 給与収入および年金収入はそれぞれに設定された所得控除金額を、それ以外の収入は経費などを引いた額が所得です。ご自身が受けている収入の所得を合計したものが合計所得金額です。

※詳細は市のホームページの市民税課のページをご覧ください

Q 配偶者控除の対象となる所得38万円以下の収入の目安は？

A 給与収入の方は103万円以下、年金収入の方は108万円以下です。
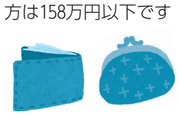
※1月1日時点で65歳以上の方は158万円以下です